

(告 示)

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により
下記のとおり随意契約を行ったので、和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)
第108条の2第2項の規定により公表する。

令和5年7月31日

和歌山県知事 岸本 周平

1. 契約の内容

市町村課挨拶状の印刷業務

2. 契約の相手方の名称及び所在地

社会福祉法人一麦会 理事長 山本耕平
和歌山市岩橋643

3. 契約金額

12,557円(消費税及び地方消費税を含む。)

4. 契約年月日

令和5年7月14日(金)

5. 契約の相手方とした理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業(同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業)を行う施設であり、提出された見積書の額が予定価格の範囲内であったため。